

常設型住民投票条例比較表

自治体名	市民の請求者数	議会の発議	市長の発議	年齢要件	外国人	成立投票率
高浜市 (H14.9.1)	1/3 以上	1/12 以上で議員提案、過半数で可決	○	18 歳以上	○ (18 歳以上)	50%
富士見市 (H14.12.20)	1/5 以上	1/3 以上で議員提案、過半数で可決	○	18 歳以上	○ (18 歳以上)	33.3%
大竹市 (H16.6.1)	1/3 以上	×	×	18 歳以上	○ (18 歳以上)	50%
広島市 (H15.9.1)	1/10 以上	×	×	18 歳以上	○ (18 歳以上)	50%
近江八幡市 (H20.3.30)	1/3 以上 1/50 以上で請求、議会で過半数で可決	1/12 以上で議員提案、過半数で可決	○	18 歳以上	○ (18 歳以上)	50%
岸和田市 (H17.8.1)	1/4 以上	×	×	18 歳以上	○ (18 歳以上)	—
我孫子市 (H16.4.1)	1/8 以上	1/4 以上で議員提案、過半数で可決	○ (議会の同意)	18 歳以上	○ (18 歳以上)	33.3% (投票結果の尊重)
名張市 (H18.1.1)	1/4 以上 1/50 以上で請求、議会で過半数で可決	1/12 以上で議員提案、過半数で可決	○	18 歳以上	○ (18 歳以上)	—
大和市 (H18.10.1)	1/3 以上	1/12 以上で議員提案、過半数で可決	○	16 歳以上	○ (16 歳以上)	—
川崎市 (H20.6.24 公布)	1/10 以上 (議会へ協議、1/3 以上の賛成)	1/12 以上で議員提案、過半数で可決	○ (議会へ協議、1/3 以上の賛成)	18 歳以上	○ (18 歳以上)	—

※ 網掛けの自治体は、自治基本条例に住民投票の規定があるもの。